

令和8年1月

山元町教育委員会 教育総務課

新入学予定の児童、生徒保護者の皆様へ

令和8年度「新入学児童生徒学用品費」入学前支給のお知らせ

これは、入学準備にお金がかかる時期（3月頃）に合わせて、国が定めた援助金を入学前に受け取れる制度です。

1 対象となる方

山元町に住んでいて、町内の小・中学校に入学予定のお子さんがおり、経済的にお困りの保護者の方が対象です（審査があります）。

▼ 具体的な目安（以下のいずれかに当てはまる世帯など）

- 町民税が非課税、または減免されている
- 児童扶養手当を受給している
- 国民年金や国民健康保険税が免除・減免されている
- 生活保護が停止・廃止になった
- その他、所得が一定以下で援助が必要と認められる場合

⚠ 注意：以下の方は対象外です

- 町外へ引っ越す予定の方
- 山元町立以外の学校（私立など）へ通う方
- 生活保護を受けている方（生活保護費から支給されるため）

2 支給される金額と時期

支 給 金 額：【新小学1年生 57,060円】・【新中学1年生 63,000円】

※金額は、令和7年度のものになります。次年度の支給金額が増額改定された場合には、1期分の支給として差額を支給いたします。

支 給 時 期：令和8年3月中旬までに、指定口座へ振り込まれる予定です。

3 申請の手続き（期限厳守）

この「入学前支給」を希望する場合は、期間内に申請が必要です。

受 付 期 間：令和8年1月8日(木)～1月30日(金)

提 出 先：山元町教育委員会 教育総務課

申請用紙の場所：教育委員会 教育総務課、または町内の小学校にあります。

💡 大切なポイント

現在、就学援助を受けている方も、この「入学前支給」には改めて申請が必要です。もし、今回の期限に間に合わなくても、入学後の4月に申請して認定されれば、後から同額が支給されます。

お問い合わせ先

担 当：山元町教育委員会 教育総務課

電話番号：37-5115

受付時間：平日 午前8時30分～午後5時